

大鹿村議会だより

第2号 平成25年5月15日 発行：大鹿村議会 TEL:0265-39-2001

平成25年3月

大鹿村議会定例会報告

平成二十五年三月大鹿村議会定例会が三月七日から十八日までの十二日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、付議事件三十二件、すべて原案どおり可決されました。要望書一件は採択となりました。

付議事件

議案第一号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼これまで同様、本則（基本額）はそのまま、附則において議長三〇%減、副議長、常任委員長、議員一〇%減とする。（別表一）

議案第二号 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼本則を改正し、村長一三%減、副村長、教育長を九%減とする。さらに附則において村長、副村長七%減、教育長五%減とする。合計で村長二〇%減、副村長一六%減、教育長一四%減となります。（別表二）

議案第三号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第五号 大鹿村新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第六号 大鹿村消防団の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第七号 大鹿村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について

議案第八号 大鹿村営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第九号 大鹿村営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

議案第十号 大鹿村営水道事業に係

別表1. 大鹿村議会議員の報酬

職名	報酬月額	修正後月額
議長	233,000円	226,000円
副議長	161,000円	144,900円
常任委員長	148,000円	133,200円
議員	135,000円	121,500円

*この他に期末手当あり

別表2. 大鹿村特別職の職員で常勤の者の給与

職名	改正前本則	修正後月額
村長	685,000円	558,000円
副村長	592,000円	500,000円
教育長	519,000円	449,000円

*これまでも本則の基本額から附則により18~20%減額されてきました。今回の改正は、本則自体を減額し、さらに附則で減額するものです。期末手当や退職手当は本則の月額に基づいて計算されます。

る布設工事監督者及び水道技術管理
者に関する条例の制定について

議案第十一号 村道の構造の技術的
基準等に関する条例の制定について
議案第十二号 準用河川管理施設等
の構造の技術的基準に関する条例の
制定について

議案第十三号 高齢者、障害者等の
移動等の円滑化の促進に関する法律
第十条第一項の規定による移動等円
滑化のために必要な新設特定道路の
構造の基準に関する条例の制定につ
いて

議案第十四号 大鹿村介護保険法に
基づく指定地域密着型介護老人福祉
施設の指定に係る入所定員等に関す
る条例の制定について

議案第十五号 大鹿村介護保険法に
基づく指定地域密着型サービス事業
の人員、設備及び運営に係る基準に
関する条例の制定について

議案第十六号 大鹿村介護保険法に
基づく指定地域密着型介護予防サー
ビスの事業の人員、設備及び運営並
びに指定地域密着型介護予防サービ
スに係る介護予防のための効果的な
支援の方法に係る基準に関する条例
の制定について

▼議案第七号から第十六号までは、
地域主権一括法（地域の自主性及び

自立性を高めるための改革の推進を
図るための関係法律の整備に関する
法律）に関する条例制定で、これま
で国の法律で定められていた施設な
どの設置管理基準などを村の条例で
定めたものです。内容的には従来と
変わりません。

議案第十七号 大鹿村後期高齢者医
療に関する条例の一部を改正する条
例の制定について

議案第十八号 平成二十四年度大鹿
村一般会計補正予算（第五号）につ
いて

議案第十九号 平成二十四年度大鹿
村国民健康保険特別会計補正予算
（第四号）について

議案第二十号 平成二十四年度大鹿
村立診療所特別会計補正予算（第三
号）について

議案第二十一号 平成二十四年度大
鹿村営水道特別会計補正予算（第三
号）について

議案第二十二号 平成二十四年度大
鹿村介護保険特別会計補正予算（第
四号）について

議案第二十三号 平成二十四年度大
鹿村後期高齢者医療特別会計補正予
算（第三号）について

議案第二十四号 平成二十五年度大
鹿村一般会計予算について

▼二十五年度の一般会計の当初予算
については、四月の「広報おしか」
をご参照ください。

議案第二十五号 平成二十五年度大
鹿村国民健康保険特別会計予算につ
いて

議案第二十六号 平成二十五年度大
鹿村立診療所特別会計予算について

議案第二十七号 平成二十五年度大
鹿村営水道特別会計予算について

議案第二十八号 平成二十五年度大
鹿村介護保険特別会計予算について

議案第二十九号 平成二十五年度大
鹿村後期高齢者医療特別会計予算に
ついて

議案第三十号 飯田市との間におい
て締結した定住自立圏形成協定の一
部を変更する協定を締結することに
ついて

▼定住自立圏協定の中に成年後見支
援センターの設置を加えるものです。
議案第三十一号 大鹿村固定資産評
価審査委員会の委員の選任につき同
意を求めるについて

議案第三十二号 教育委員会委員の
任命につき同意を求めるについて

一、水路内の土砂の排除と水量確保
に関する要望（小島地区井水組合）

要 望 書

▼二十四年度の補正予算で工事が実
施されることになりました。

一 般 質 問

○北島千良穂議員

*大鹿村に公民館主事を

質問 公民館活動が最近低下してき
ている。三月三日に行われたクラブ
発表会は数年前の半分以下の出演たっ
た。村民が高齢化したこともあるが、
今まであったクラブや会のリーダー
が何かの理由で失速すると、なかな
か掘り起こすことができなくなる。
そこに公民館主事がいて手を貸して
くれることにより、クラブや会が
育っていく。ここ数十年人員削減が
行われ、美徳のように言われてきた
が、公民館活動は対人関係。三・
一一震災から「絆」という言葉があ
る。公民館活動はまさに絆をつくる
良き場ではないか。

村長 公民館活動が最近減少してい
ることは認識している。人員削減の
話は社会的な要求でもあるとご理解
いただきたい。現在、職員体制が非
常に厳しい中だが、何とか配置する
ことを前向きに考えていきたい。

○東村邦子議員

*「地域再生・活気づくり」と協力
隊の活用

【質問】 産業建設課の臨時職員として活動してきた協力隊の人材が、任期満了で辞職が決まった。大鹿村第四次総合振興計画、第四章「地域再生・活気づくり」の二項目めに「大鹿村ならではの農産物づくりを進める」として、具体的施策に「地産地消・こだわり直販の仕組みづくり」とある。協力隊の存在はこれらの施策実践策として評価していたが、中川村での大鹿村野菜コーナー出現もこの協力隊の実績だった。こだわり直販の仕組みづくりの一つの芽生えが始まったところだと思いが、今後どう引き継いでいくのか。

【村長】 地ビールづくりや産直など積極的な取り組みをしていたのだが、もともと協力隊の年限は三年で、契約的には一区切りと考えている。ご指摘のように流通面で新たな道を開いてくれた。ご心配の点については、彼の動きと全く同じとはいかないが、せっかくならば芽生えた活動なので続けていけるよう体制をとっていききたい。

【質問】 やはり作ったものをどう売っていくかが大きな課題なので、流通のめどを図りながら生産につなげていく指導を今後もぜひ続けていたいただきたい。中川村は日本で最も美しい村連合の会員同士であり、共同の朝

市や物産展など、販路拡大につながる重要なパートナー的存在になる可能性があると思う。近隣町村の販路づくりを視野に入れた斬新なセクションの存続の可能性に期待したい。

【質問】 *リニア工事車両専用トンネル新設の必要性

【質問】 先月行われたリニア新幹線事業に対する住民意見交換会で、リニアが通る大鹿のメリットは何かとの質問に、村長は固定資産税が入ることと、小渋線（松川インター大渋線）の二車線化を挙げた。ほとんど地下を走行するリニアが村に落とす税金は、それほど多額な金額は期待できない。問題は、小渋線の二車線化だ。リニア工事に間に合わせて早急な小渋線の工事は、時間通行止め、片側通行など、複数箇所の規制が予測される。本体の工事期間を加算すると、十五年近く小渋線にダンブカーの往来が急増することになり、観光業者にとつて死活問題と考えているところがあるのではないかと。大鹿村観光業の衰退は、大鹿村そのものの衰退に直結するものではないかと考える。その状況が予想される中で、小渋線の二車線化だけを推し進めていくのが村長の真意なのか、ほかの策は本当に考えられないのか。



山梨リニア実験線・視察（昨年7月）

【村長】 村としては早い時期にトンネル工事の作業坑を利用した道路というところで申し上げてきた。その回答として、意見交換会の資料二ページ右側にある記述になっている。ただし、この記述は作業坑の後利用についての考えを記載したもので、工事専用道路としての話ではないので、専用道路についてとなれば、要望はしていききたい。

十年間以上ダンブの往来が住民生活、救急対応、観光などに大きな影

響を及ぼすことはお話のとおりと考える。今の段階では松川インター大渋線に絞られているので、そちらについて十年間往来が順調にできるよう、改良等の要望を上げている。

【質問】 意見交換会の席上、熊谷議長から、工事車両専用トンネルを豊丘村側に開ける要望をJRにしているとはどうかという県議からの提案がある旨の話があった。私もJRとの交渉の切り札として、この工事車両専用トンネルは強く要望していく価値があると考えている。小渋線に一日二百〜三百台というダンブの往来を許しては駄目ではないか。小渋線の二車線化だけでなく、工事用車両トンネルの費用負担を強く発して交渉に当たる考えはないか。

また、一村の対応ではJR東海の手ひらの上で転がされてしまう可能性が大きいかもしれないが、近隣町村と連携して、広く下伊那地区の未来を交渉していただきたい。

【村長】 確かに県議会において地元県議から三月五日に県に対して質問がなされた。県の答弁は、もともと残土処理で困っているのにさらにトンネルを掘って残土を増やすという大きな問題が生じるというものだった。なかなか、県としてもこれについて

は重たいのかなと感じている。

それから、近隣町村と共同でというお話もあった。中川、松川に関しては、県の方から現在接触をしてもらっている、今後は共同して対応できると思っている。

質問 高森側へのトンネルは、その区間の残土は増えるが、本体の工事が終わった後、緊急時にもう一本、下に直通する可能性を開く。ぜひ心に留めていただきたい。

○伊東康明議員
*高齢者、身障者家庭の除雪対策について

質問 今年は雪の量も多く、健常者にとっても雪かきは大変な労力を要する。高齢者や身障者家庭にとっては庭先から生活道路への除雪は痛切な問題だが、対象を限定するにしても、行政での対応は不可能と思われる。そこで有償ボランティアによる除雪サービスを導入することを提案したい。村でボランティアを募集し、除雪を希望する家庭に貼り付け、冬期間を通じて受持ちの家の除雪に当たってもらう等はいかがか。

村長 ご提案の有償ボランティアは非常にいいことだと思うし、他の所でもこのような動きがあることは聞いている。現在、あんじゃネットに

「便利屋こまわりくん」というのがあり、実績もあると聞いている。具体的なご提案をいただいたので、深く検討していきたい。現実には困っている方がいるようなので、しっかり研究させていきたい。

*二期目の村政で取り組む事業について

質問 二十五年度の一般会計の予算等の中で、歌舞伎やその他の文化を集約した伝統施設の整備、カラマツによるモデル住宅の建設、ソーラー発電、ミニ水力、木質エネルギー活用の取り組み、村内での介護サービス施設の充実整備、空き家の活用対策等、新規に取り組む事業がかなりある。その中で、特に早急に計画している事業は何か。

村長 早急にということでは、カラマツによる住宅については先般プロポーザルコンペの審査を行ったので、二十五年度中には着工、完成できるかと思っている。今まで研究を進めてきており、さらに二十五年度研究を進化させ、建設を具体的にしていかなければいけないのは、介護サービス施設と考えている。二十五年度、多くのものが動き出す。それぞれ計画にしたがって進めていきたい。

質問 二期目の村政の五つの柱の最

後に「コミュニケーション」を挙げている。新しい事業、特に大きな建物の建設にかかわる事業等については、ぜひ集落の懇談会等、積極的に回数を重ねて開催し、村民の意見を吸い上げる中で事業推進に当たっていただきたい。

○河本明代議員

*歌舞伎伝承館について

質問 歌舞伎伝承館についてどのような青写真を考えているか。第四次総合振興計画の中では展示・保存・



紹介とあるが、歌舞伎用品を鹿塩地区館の一階に移す話は暫定的なものなのか。ろくべん館との関連は？図書室検討委の答申で観光客も利用できるような複合施設をという案もあったが、結び付く可能性もあるのか。二十五年度はこの件を含めて検討委がいくつも立ち上がる。単なる形式的な委員会ではなく、検討内容がしっかり生かされ、村民への情報公開もなされるべきと思うが、検討委のあり方についても伺いたい。

村長 歌舞伎伝承館という言葉だが、歌舞伎を中心とした文化を伝承していく施設という解釈で、歌舞伎のみではない。これは二十五年度に検討委員会を立ち上げる計画としている。なかなかこの施設について中でまとまっていないので、ご質問のところを一つずつ回答させていただく。

鹿塩地区館の一階に移す歌舞伎用品の倉庫だが、なかなか一か所に収まりきるものではないと思うので、決して暫定とは考えていない。

ろくべん館とは、歴史・文化の関連となれば、当然、関連性は持つてくるのではないかと。

図書室の検討委員会が出た話についても、当然、研究はしていかなければならないので、現実と照らし合

わせた必要性、理想と現実、予算についても関連してくるので、いろいろな経験のある方、関心のある方等が中心になって検討委員会をつくっていかねければならないと思う。

いろいろな検討委員会うんぬんの話があつたが、同様の考え方だ。

質問 新たな箱物を建てるというところまでは決定なのか。それから、この施設は基本的には観光客を対象とした施設か。

村長 当然、せっかく作るのだから観光客にも来てもらいたいし、これから歌舞伎を勉強しようとする人、また、たまたま大鹿に来た人が興味を持って歌舞伎に取り組んでもらえれば、それもいいことだと思う。

建設が決定しているとはここで今言えないが、そちらに向かって検討委員会でもとめていきたい。

***人・農地プランについて**

質問 人・農地プランは農地集積を目指すもので、大鹿のような山間地になじみにくい感もあるが、地域で徹底的に話し合つて地域の農業のあり方を考える機会としての意義は大きい。どのような単位でプラン作成を考えているか。将来的な大鹿村の農業のあり方をどのように描いているか。後継者対策としてはイターン

者を巻き込んで考える必要があると思うが、現状、大鹿のイターン者は有機農業を志す人、半農半Xタイプの人が多い。その辺も含めて、どのような手順、考え方で進めていくのか。

村長 農地の荒廃等を考えるに新たな後継者が必要である、これを基本に国による制度が取り上げられていく。この新規農業者関連については継続的なもので、積極的に取り組むたいが、プランがないと取り組みめないで、それを作っていくということだ。国が考えているのは規模農業が変わってしまった。この村に向かないということも理解している。しかしながら、その中の一部でも活用できれば活用していくのが行政の務めだろうと思つていく。

産業建設課長 国によると、人・農地プランは高齢者や後継者不足、耕作放棄地の増加等による人と農地の



問題のために将来の展望を描けない地域が増えてきていることから、中心となる経営体の育成、経営体への農地集積、地域農業のあり方等を地域住民で話し合い、その上でプランを作成し、市町村がそれを決定することとされている。新年度で策定を予定している大鹿村の人・農地プランでは、全村を対象に考えている。

手順としては、まず農地の利用や経営の将来の見直し、村の農業の方向性等のアンケートを実施したい。その後、農業委員会等の関係団体や農家代表の皆さんと検討を進め、プランの作成へ持っていきたいとイメージしている。

人・農地プランが決定されると、後継者対策の一つとして、青年就農者の定着支援を国から受けることができる。ただし、就農五年目以降は生計が成り立つような計画を作成しなければならぬので、経営計画の作成が必要となってくるが、大鹿村のイターン者を含めた農業後継者を育てていくには必要な支援と考えるので、関係機関と相談する中、バックアップしたいと考えている。

大鹿村の農業を見据えた未来の設計図となる、大鹿村流人・農地プランの作成については、議員の皆様、

村民の皆様、農業委員会、農協等、農業にかかわる皆様のご意見、ご協力をいたいただきながら進めていきたい。

○矢澤正議員

***国道、県道等への防犯カメラ設置について**

質問 以前から一般質問にも出てきている防犯カメラだが、村長の今期の挨拶の中にも「人の行き来が多くなると思われる」という言葉があつた。そういう中において防犯カメラが必要となってくると思われるが、いかがお考えか。

村長 平成二十三年の六月および十二月の議会において北島議員から同様の質問をいただいた。そのときにはプライバシーの件、またケーブルテレビのケーブル利用という話だったので、その研究では費用面等の問題点により設置は難しいと回答している。その後、警察からも話があり、二十五年度予算について防犯担当である総務課から予算要求があつた。しかし、今回の質問にあるような国道道の見守りに対しての効果に疑問があつたということで、さらに研究を進めることとしている。

総務課長 警察からは、国道、県道の施設内に防犯カメラを設置することについては、プライバシーの問題

等があつて不可能、許可が下りないと言われている。ただ、公共の建物等に防犯カメラを設置して、建物やそれに付随する施設を防犯上監視することは問題ないと思われる。だが、防犯上必要とされると思われるものは、道路を走行した車両などを特定することなので、例えば役場の建物やATMを監視する目的で防犯カメラを設置することにしたなら、監視する主目的の建物正面やATMの方向を向けると、道路は写らないという疑問が生じた。これにより公共の建物に防犯カメラを設置することは疑問が生じたので、当初予算で予算要求したが、今回は見送つて、建物への設置方法、設置場所など、さらに検討していかうということになった。

質問 防犯カメラの必要性は、年二回の防犯会議の中でも駐在さんはよく言つておられた。安心安全な村づくり、災害から守るだけではなく、凶悪犯罪が起きる前にそういう形をきちんと整えていくべきだ。ぜひ前向きに検討していただきたい。

村長 警察にも教えてもらいながら、場所等の研究を進めていきたい。また、カメラの運用についてのルールも作つていかなければならないので、併せて研究を続けていきたい。

第二回大鹿村議会報告会開催される

四月七日、夜六時半より大鹿村交流センターにおいて、また九日は午後一時半より鹿塩地区館において、第二回大鹿村議会報告会が開催されました。七日は八名、九日は十五名の村民の皆さんが出席され、それぞれに熱心にご意見をお寄せ下さいました。

まずリニア中央新幹線への対応について、村民の意識を把握、集約し、村としての意思をしっかりと確立し



た上で再度村民への説明会を開催するべき、というご意見、また水資源への影響に対しては、専門家による継続的な調査を村が主体的に行うべき、といったご意見等が多くの方から出されました。

また、村で進めようとしているいくつかの新規事業に対し、その分野で現場の最前線で活動している民間の皆さんとの十分な意思疎通ができない事を指摘するご意見も相次ぎました。

特に地域おこし協力隊の活かし方、位置づけがよくわからない、地域ブランド事業の目的がよくわからないというご意見、交通弱者への補助事業の内容が現在の福祉有償輸送サービスとうまくマッチしないというご指摘をいただきました。

他に施設整備を前提とした事業の検討について。教育関連施設については、今ある施設の有効活用を第一として、慎重に検討を進めてもらいたい、また地域介護施設についてはぜひ重点的に進めてもらいたい、といったご意見をいただきました。



議員報酬や村長等の特別職の給与、退職手当等に関するご質問もいただきました。特別職の退職手当については長野県市町村総合事務組合の条例によつて算定率が決まっています。今回給与月額を減額したので、その分に応じた退職手当も減額となります。村独自のルールではないので、算定率の変更はできないそうです。報告会で寄せられたご意見、ご指摘等は要点をまとめて村へも報告し、今後の村政へ反映させるようご意見申し上げてまいります。

次回報告会は十一月頃の予定です